



相 続 税 の 申 告 書 第 1 表

年 月 日 提出				相 続 開 始		元号	年	月	日	修正申告の場合、右欄に「1」と記入します。	G01		※申告期限延長日
提出先	F01		税務署長	年 月 日	N01								年 月 日

				被相続人						財産を取得した人						参考記載											
フリガナ		参 考 記 載 の 場 合 「 1 」 と 記 入 （ 注 1 ）		E01								E05					G72										
氏名				E02								E06															
個人番号又は法人番号												G31															
生年月日・年齢		生年月日の元号は、次の1～5から選択してください。 1:明治 2:大正 3:昭和 4:平成 5:令和			元号		年		月		日		年齢			元号		年		月		日		年齢			
				N02									G02			N03									G32		
郵便番号												P01	—														
住所				E03									E07														
電話番号												T01	— —														
被相続人との続柄		職業						E04					続柄はコード表参照		G33			E08									
取得原因 (該当する欄に「1」と記入)												相続	G34			遺贈	G35			相続時精算課税に係る贈与		G36					
				各人の合計（円）								財産を取得した人の計算（円）															
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表 2 ③)			①	G03								G37														
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の 2 表 1 ⑧)			②	G04								G38														
	債務及び葬式費用の金額 (第13表 3 ⑦)			③	G05								G39														
	純資産価額 (①＋②－③) (赤字のときは0)			④	G06								G40														
	純資産価額に加算される暦年課税分の 贈与財産価額 (第14表 1 ④)			⑤	G07								G41														
	課税価格 (④＋⑤) (1,000円未満切捨て)			⑥	Ⓐ	G08	000							G42	000												
各人の 算出税額 の計算	法定相続人の数 (人)		遺産に係る 基礎控除額		G09			Ⓑ	G10	000,000				左の欄には、第2表の②欄の㊸の人数及び㊹の金額を記入します。													
	相続税の総額			⑦	G11	00							左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。														
	一般の場合 (Ⓐの場合を除く)		あん分割合 (各人の⑥/Ⓐ) 算出税額 (⑦×各人の⑧)		⑧	1.00							C01														
					⑨	G12								G43													
	農地等納税猶予の 適用を受ける場合		算出税額 (第3表⑬)		⑩	G13								G44													
	相続税額の2割加算が行われる 場合の加算金額 (第4表⑥)				⑪	G14								G45													
各人の納付・還付税額の計算	税額 控除	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2㉔)		⑫	G15								G46														
		配偶者の税額軽減額 (第5表㊿又は㊻)		⑬	G16								G47														
		⑫・⑬以外の税額控除額 (第8の8表1㉕)		⑭	G17								G48														
		計		⑮	G18								G49														
	差引税額 (⑨＋⑪－⑮)又は(⑩＋⑪－⑮) (赤字のときは0)			⑯	G19								G50														
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表1㉑)			⑰	G20	00							G51	00													
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)			⑱	G21								G52														
	小計 (⑯－⑰－⑱) (黒字のときは100円未満切捨て)			⑲	G22								G53														
	納税猶予税額 (第8の8表2㉒)			⑳	G23	00							G54	00													
	申告 納税額 (⑲－㉑)	申告期限までに 納付すべき税額		㉑	G24	00							G55	00													
		還付される税額		㉒	G25								G56														
	この申告書が修正申告書である場合	この修正前の	小計			㉓	G26								G57												
納税猶予税額			㉔	G27	00							G58	00														
申告納税額 (還付の場合は、頭に△を記載)			㉕	G28								G59															
小計の増加額 (⑲－㉓)			㉖	G29								G60															
この申告により納付すべき税額 又は還付される税額 (還付の場合は、頭に△を記載) ((㉑又は㉒)－㉕)			㉗	G30								G61															

※の項目は記入する必要がありません。

この申告が修正申告である場合の異動の内容等										E09											※通信日付印の年月日						(西暦) 年		月		日	
																					F12											
税理士 署名	R01					電話番号 (税理士)	R02	— —				税理士法 書面提出	30条	G62			33条の2	G63			※確認	K22										

(注) 1 この申告書で提出しない人である場合（参考として記載している場合）、その人の分は申告書とは取り扱いません。
2 ⑭欄の金額が赤字となる場合は、⑭欄の頭に△を付してください。なお、この場合で、⑭欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額（第11の2表1⑩）があるときの⑮欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。
3 税理士の方が、税理士法第30条、第33条の2に規定する書面を作成し、申告書と併せて提出される場合には、該当する欄に「1」と記入してください。